



渇水対策実施による農業者などの負担を軽減 長岡市農作物等渇水対策を実施します

長岡市は、梅雨明け以降の少雨や連日の猛暑にともなう、農作物及び錦鯉への渇水対策の負担軽減を図るため、市内の農業者などへかん水（水やり）に係る費用の一部を補助する緊急支援を行います。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、広く周知にご協力いただくようお願いいたします。

長岡市農作物等渇水対策事業補助金

1 対象期間 8月1日（火）～9月10日（日）

2 支援対象者

かん水実施必要面積が下記の表に該当する市内在住の農業者および養鯉業者

区分	対象要件
水稲	令和5年度水稲作付面積の30%以上または30a以上のいずれか
園芸	令和5年度園芸作物作付面積10a以上
錦鯉	令和5年度総野池面積の30%以上または30a以上のいずれか

3 補助率 補助対象経費の50%以内に相当する額（100円未満の額を切り捨て）

4 支援内容

（1）かん水用機械等整備対策事業

かん水用に緊急配備したポンプ等の購入または借り上げに要した経費

補助対象品目等	補助対象経費の上限額…①	①の場合の補助金額
ポンプ車等の借り上げ※ ¹	17,800円/日	8,900円/日
ポンプの借り上げ	3,100円/日	1,500円/日
ポンプの購入費	88,200円/台	44,100円/台
ホースの購入費※ ²	8,400円/本	4,200円/本
ポリタンク(500ℓ以上)の購入費	27,300円/個	13,600円/個

※¹ 消雪井戸を使用するために借り上げた発電機も含む。

※² ポンプと同時に購入したものに限る。

（2）燃料費支援事業

ポンプおよび発電機の運転に要した燃料費（補助対象経費上限は20,000円/台）

5 申し込み方法

9月29日（金）までに関係書類を農水産政策課または各支所産業建設課（栃尾支所は農林・建設課）に提出してください。

必要な関係書類について、詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate04/shinkou/drought.html>